

# 福祉のひろば

11  
2010

特集

やめてんか！  
福祉の市場化は

特別養護老人ホームを市場化のもとにさらしてもよいのか！

企業参入解禁の論説に反対する

〔緊急対談〕正森 克也・石倉 康次

朝日 健二

●トピックス ●お葬式と格差・貧困(2)

現代のお葬式事情〜市場化と社会的課題〜



編集 総合社会福祉研究所



ひろばトーク

大阪建設労働者生活相談室 入佐 明美さん

心の声に耳を傾けて——日雇い労働者と出会って31年——



# 普通の暮らしを大事にする デンマークのDV被害者のためのシェルター



コペンハーゲン市の中心部に位置する「ダナーハウス」(Danner-house)は、1979年11月に設立されたデンマーク初の女性のための危機センター(民間シェルター)です。この設立の背景には、DV問題に果敢に立ち向かい、マスコミや世論に訴える女性たちの草の根の運動がありました。窓ガラスの女性を示すマーク(♀)は女性解放運動の象徴として描かれたものです。内部に入ると当時の女性たちの声が今も聞こえてくるような気がします。



右上：デンマークには43か所の危機センターがあります。そのほとんどが一棟の建物内に緊急保護室をはじめ、事務所、食事室や共有スペース、子どもの遊び場などを完備しています。また、危機センターの住所はホームページ上で公開されています。これは国民のDVに対する理解や、シェルターの安全を地域全体で確保しようという姿勢があるからこそ実現できることと言えます。こういった地域の見守りにより、通勤、通学などDV被害当事者の「普通の」生活が保障されています。

左上：子どものための遊び空間は、デンマークのシェルターのなかで重要な位置づけにあります。遊びを通した子どもの回復プログラムは1990年頃から積極的に取り入れられるようになりました。現在では、ほとんどすべてのシェルターが子どものための遊び場を確保し、ケアの場として活用しています。配置された玩具は臨床心理士が専門家の目で厳選したものです。

左下：屋外には、広い敷地の子どもの遊び場が確保されています。危機センターにいても、子どもの遊ぶ権利は確保されています。





上：訪問した危機センターで、所長（左）と社会心理士（右）にインタビューしました。

下：15年ほど前からDVの子どもへの影響が懸念されはじめ、各危機センターに子ども向けの教育心理士が配置されるようになりました。女性や子どもたちへの配慮から、男性スタッフはDV現場には適さないという声も多いのですが、しかし、危機センターRontofte（ロントフテ）は、「女性や子どもたちに、よい男性モデルを見てほしい」との思いから、男性の教育心理士を配置しています。

（本文46ページに関連記事があります）（写真・文 くづにし 葛西リサ、よしだとしこ 吉田季子）

## 【ひろばトーク】

心の声に耳を傾けて

——日雇い労働者と出会って31年—— 入佐 明美 6

## ●特集● やめてんか！ 福祉の市場化は

【対談】特別養護老人ホームを  
市場化のもとにさらしてもよいのか！

正森 克也／石倉 康次 9

朝日新聞・特別養護老人ホームへの  
企業参入解禁の論説に反対する 朝日 健二 20

## ●トピックス●

お葬式と格差・貧困（2）現代のお葬式事情～市場化と社会的課題～  
脱無縁社会——社会的孤立問題に対する市民からのアプローチ

小辻 寿規 26

福祉のひろば点字版の読者が増えました！ 千田 絹枝 28

2010年度総合社会福祉研究所総会は何を発信したのか 30

沖縄における多重債務の実態とその背景 安里 長従 36

## ●連載●

フォーラム 消えた高齢者たちと文化 上坪 陽 44

【リレー連載・第1回】デンマークの女性福祉事情  
普通の暮らしを大事にするDV被害者のためのシェルター 上野 勝代 46

ゆめをかたちに～豊里学園～  
児童施設の今と果たす役割 北口美弥子・植田 誠彦 50

相談室の窓から 人に寄せる心 人を信頼する心 青木 道忠 52

社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば  
朝日茂さんの一通の申し立て 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その19） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

「泊り」制度化に対する宅老所よりあいの主張 下村恵美子 58

育つ風景 自分たちの保育に自分たちで気づく 清水 玲子 60

落合健二のニュース私考  
戦い終わって、日は暮れない… 落合 健二 62

映画案内 『隠された日記～母たち、娘たち～』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて 今年の暑さと貧困と 生田 武志 66

海外社会保障事情 イタリアの精神保健福祉事情 大岡 由佳 68

私の研究ノート 医療ソーシャルワーカー 上山崎悦代 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして SOSボード 田中 洋子 75

今月の本棚 41／みんなのポスト 42／ことばで遊ぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● 普通の暮らしを大事にする  
デンマークのDV被害者のためのシェルター

# 福祉のひろば

## 2010年11月号

### ●表紙の作品●

神門やすこ



### ●カット●

川本 浩・田上明子

## 心の声に耳を傾けて

—日雇い労働者と出会って31年—

大阪建設労働者生活相談室

いりさ あけみ  
入佐 明美さん

釜ヶ崎に来て三二年、ボランティアのケースワーカーとして働いてきました。

初めの頃は、歩きながら労働者に声をかけて、話を聞くことを大切にしてきました。そのなかで、戦争で家族を亡くして苦勞された人、第一次産業で食べられなくなり出稼ぎで故郷を離れた人、原爆症で体力がないのに日雇い労働をしている人などに出会いました。その一人ひとりが深い人生を生きておられることを感じました。日本のこの激動を生き抜いてこられた人たちに「何かしてあげよう」というのではなく、ここにおいて、その人たちの話をじっくり聴いて、学んでいきたい、そしてささやかだけどもできることがあれば何かさせていたいただきたい、と思うようになりました。

具体的な働きとして、アパートを探したり、病院に付き添ったり、生活保護の申請に同行したりしています。その方の生活が落ち着くまでは、相手が安心でき、満足できるような関わり方を心がけています。アパートを借りるときは、その人の希望を聴いて、イメージに合う部屋をいくつか探しておく、そこから本人に選んでもらいます。たとえば、アパートでトイレが共同なら、トイレから離れた部屋がいいと思いますよね。でも「トイレの隣の部屋がいい」とおっしゃる方がいました。「原爆の後遺症で冷え症になり、しょっちゅうトイレへ行く。他人の足音やトイレの臭いは我慢できるけど、自分の足音でトイレの近くの部屋の人に迷惑をかけるのはつらいんです」と言われました。

ある人は、生活保護で出る家賃の上限四万二〇〇〇円のマンションを、契約三〇分前に「断わって」とおっしゃる。「若い頃から二畳か三畳の部屋でしか寝たことがない



## いりさ あけみ

ネパールで医療活動をしていた岩村昇医師にあこがれ、看護師になる。その後、岩村医師の勧めで、1980年よりボランティア・ケースワーカーとして大阪・釜ヶ崎で日雇い労働者の相談活動に従事。当初4年間はキリスト教釜ヶ崎越冬委員会に所属し、その後6年間は支援会に支えられ、以後は個人で活動を続けている。

著書に『地下足袋の詩』（東方出版）、『ねえちゃんごくろうさん』（キリスト新聞社）、『貧魂社会ニッポンへ——釜ヶ崎からの発信』（共著、アットワークス）などがある。

から、あんな立派なところは落ち着かへん」。あらためて希望を聴き直して何軒も探したなかから、古い木造アパートでトイレの横にある三畳の部屋を選びました。家賃は二万七〇〇〇円です。入居してから別人みたいに元気になりました。

社会的に傷つけられたり、追い詰められているからこそ、自分が本当に落ち着ける場所が必要なんです。こちらが押し付けちゃうとダメなんです。だから私は「聴く」ということを徹底したいのです。

私はこれまで約二百人の労働者にアパートに入るためのお金を貸してきました。ほとんど返ってきました。ひとりの人が「嬉しかったのは、借書もとらずにアパートへ入るお金をポンと貸してくれたこと。わしを信じてくれたこと。だからお金を返さるんことには落ち着かん」とおっしゃいました。アパート探しや生活の安定をきっかけにして、最終的に「自分もかけがえのない大切な人間や」ということを感じてもらうことが大切だと思いました。

あらためて自分の人生を誰のために使うかと考えさせられました。労働者が生きてこられた人生にふれて、私も多くのことを教えられました。私にとって釜ヶ崎は、学校だと思っています。

看護師になったのは、ネパールで医療活動をしたかったからです、私が追い求めていたのは、ネパールという国とか場所じゃなかった。ここ釜ヶ崎で、私が本当に求めていたものと出会いつつあるような気がします。

（取材 中島悦子）



# 特 集

## やめてんか！

## 福祉の市場化は

### ～特別養護老人ホームの規制緩和は、 福祉全体にかけられた問題～

昨今の国の福祉政策は、人としての生活、家族、そして、つながる社会が抜け落ちている「非社会福祉」と言えます。特別養護老人ホームの待機者増の解決策に、ある新聞が“市場化を促進することが、雇用確保と待機問題解決の一石二鳥”のような主張をしました。

「新しい公共」は、民間の力を引き出すことが新しいとしているが、結局、国の責任でしなければならないことを財政が厳しいという理由で放棄している。社会福祉法人が公の責任を追求しながらこれまで果たしてきた役割まで“社会事業法人”に変えようとする。もう一方で、保育や介護を内需拡大で企業が展開しやすいようにする政策を進め、社会福祉法人の意見をほとんど聞かない」「都市でも地方でも、この凄まじい変化は昭和の時代と少し様相が違う。単なる福祉の切り捨てでなく、福祉を悪くしながら収奪していく」……9月4日の総合社会福祉研究所定期総会で出された意見です。

特別養護老人ホームの法人規制撤廃や最低限の生活確保の放棄（ナショナル・ミニマムの事実上解体）は、高齢者問題にとどめず、保育や障害分野等の市場化と連動する国民への攻撃だということを私たちは見通さなければなりません。今、何が起ころうとしているのか、自分たちの分野にもイメージを広げ、その本質と狙いを緊急座談会から考え合いたいと思います。

(編集主幹)

# 特別養護老人ホームを 市場化のもとにさらしてもよいのか！

## 【対談者】

まさもり 正森 かつや 克也 (21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会事務局長／  
社会福祉法人こばと会法人事務局長)

いしくら 石倉 やすじ 康次 (立命館大学教授／総合社会福祉研究所理事長)

## 最近の特別養護老人ホームをめぐる状況

個室化問題——待機者を理由に、  
最低基準をなし崩し的に緩和

正森 当法人の特別養護老人ホームのこの里（以下「この里」）は、介護保険がスタートした二〇〇〇年の一月にオープンしました。八〇床の特別養護老人ホーム（以下「特養」）の他に、シヨートステイ一床、あわせて九一床のベッドを持っています。さらに二人定員の認知症デイサービス、ホームヘルパーの派遣、診療所（内科・小児科）、ケアプランセンターなど、総合的な高齢者福祉の取り組みを行っています。

このこの里は、全室個室ユニットケアではなく、四人部屋と個室が混在する従来型の特養です。今は全室個室が原則ですよね。私は介護保険がはじまる前から老人福祉の仕事をしていましたが、当時、個室は二〜三割しか認められていませんでした。個室はあくまでも認知症などがあって四人部屋のような共同生活が困難な方に対する特別な居室として存在していたのです。

しかし、憲法二五条で言うところの「健康で文化的な最低限度の生活」を営むための住空間のあり方として、個室を基本とする声が高まり、今のような一〇〇%個室